

福岡県公報

平成30年3月16日
第3975号
増刊 ②

目次

選挙管理委員会

○政治団体の収支報告書の要旨 (市町村支援課) …………… 1

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成30年3月16日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

公表する収支報告書の提出期間

平成29年7月1日～平成29年12月31日

目次

- 政治団体の平成28年分収支報告書の要旨(期限後提出)
 - ・政党の支部 …………… 3
 - ・国会議員関係政治団体 …………… 4
 - ・資金管理団体 …………… 4
 - ・その他の政治団体 …………… 6
- 政治団体の平成28年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)
 - ・資金管理団体 …………… 8
 - ・その他の政治団体 …………… 9
- 政治団体の平成27年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)
 - ・資金管理団体 …………… 9
 - ・その他の政治団体 …………… 10
- 政治団体の平成26年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)
 - ・その他の政治団体 …………… 10
- 政治団体の平成25年分収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)
 - ・その他の政治団体 …………… 11
- 政治団体の平成29年中の解散に係る収支報告書の要旨
 - ・国会議員関係政治団体 …………… 11
 - ・資金管理団体 …………… 12
 - ・その他の政治団体 …………… 13
- 政治団体の平成28年中の解散に係る収支報告書の要旨
 - ・その他の政治団体 …………… 14
- 政治団体の平成29年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)
 - ・資金管理団体 …………… 14
 - ・その他の政治団体 …………… 15
- 政治団体の平成26年中の解散に係る収支報告書の要旨(法17条2項適用団体)
 - ・その他の政治団体 …………… 15